

2019年8月28日

お取引先各位

株式会社 栄信

消費税率変更に関するお知らせ

前略

貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

早速ですが、2019年10月1日からの消費税率の変更に伴う消費税の取り扱いについて下記の通りお知らせいたします。

お手数をおかけいたしますが、内容をご確認の上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後ともよろしく願いいたします。

草々

記

1.消費税率の変更

- ・お取引日（売上計上日）が2019年10月1日より前に行われた場合
⇒消費税率8%を適用します。
- ・お取引日（売上計上日）が2019年10月1日以降に行われた場合
⇒消費税率10%を適用します。

2.請求書の発行について

月末締め以外のお客様については、2019年9月30日で一旦締めさせていただきます。10月1日以降の売上については、それぞれのお客様の締め日で請求書を発行いたします。このため、9月度の請求書が2枚発行されますが、ご確認の上、合計金額をお支払いください。

3.その他

9月30日以前に受領したご注文書・弊社発行の見積書につきまして、税率8%の表記がされている場合も、10月1日以降に売上計上する場合は新税率10%を適用させていただきます。

工事などの請負契約に関しましては、別途ご確認ください。

■お問い合わせ先

株式会社 栄信 営業部 TEL 0566-70-8171
総務部 TEL 0566-48-0020

以上